

令和元年度

第1回 宇都宮市国民健康保険運営協議会 会議録

1 日 時 令和元年8月1日(木) 午後5時00分~

2 会 場 宇都宮市役所14階 14A会議室

3 出席委員

被保険者代表

天谷 美恵子 委員 金沢 力 委員 高橋 裕樹 委員

山森 瞳美 委員 篠崎 和一 委員 坂本 悅男 委員

鈴木 信次 委員

保険医・保険薬剤師代表

片山 辰郎 委員 増山 哲茂 委員 金子 達 委員

長谷川 英一 委員 石崎 一郎 委員

公益代表

今井 政範 委員 今井 恭男 委員 塚田 典功 委員

大貫 隆久 委員 檜山 和子 委員 上野 元子 委員

小野 篤司 委員

被用者保険代表

宮崎 務 委員 小山田 静子 委員 野沢 良治 委員

(以上22名)

4 欠席委員

保険医・保険薬剤師代表

小林 健二 委員 北條 茂男 委員

(以上 2名)

5 出席職員

保健福祉部長	緒方 秀徳	保健福祉部次長	佐藤 齊
保険年金課長	野沢 努	保険年金課長補佐	石井 三士
管理グループ係長	関本 耕司	国保給付グループ係長	田上 貴子
収納グループ係長	高橋 智	滞納整理グループ係長	岩崎 豊弘
管理グループ 総括	久保 孝弘	国保給付グループ 総括	斎藤 幸子
国保税グループ 総括	鈴木 加代	収納グループ 総括	大友 治
滞納整理グループ 総括	加藤 尚	健康増進課長	阿部 龍之
健康増進課長補佐	石川 直樹	企画グループ 係長	岡川 秀則
健康づくりグループ 係長	齋藤 雅子	健康診査グループ 係長	塚田 亜希子

6 会議録署名委員

天谷 美恵子 委員 片山 辰郎 委員 (議長指名)

7 付議事項

(1) 報告事項

- ・報告第1号 平成30年度国民健康保険特別会計の決算状況（見込み）について
- ・報告第2号 令和元年度国民健康保険特別会計当初予算の概要について
- ・報告第3号 平成30年度国保アクションプランの主な取組実績と
令和元年度国保アクションプランの主な取組について
- ・報告第4号 令和元年度国民健康保険税の賦課状況について

(開会 午後5時00分)

【事務局】 それでは定刻となりましたので、ただ今から、令和元年度第1回宇都宮市国民健康保険運営協議会を開会いたします。私は保険年金課管理グループ係長の関本と申します。どうぞ、よろしくお願ひいたします。はじめに、会議の定足数について御報告いたします。本協議会の定数は、24名であります。本日出席されております委員は、規則に定めます半数以上の委員が出席されており、会議の定足数を充たしておりますので、本会議が成立して

いることを、事前に御報告させていただきます。

次に、本協議会の役割について御説明いたします。会議資料の1ページ、資料1をお開きください。

国民健康保険運営協議会は、国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議するため、市町村に設置される附属機関であります。国民健康保険の運営に関する重要事項について市長から諮問があったときは、審議して答申を行い、また、国民健康保険の運営について必要があると認めるときは、審議して市長に意見を提出することができます。本市では国民健康保険税の税率について2年ごとに見直しの協議を行っており、本年はその年度に当たりますので、本日の会議におきまして、この後、市長からの諮問がございます。

次に、委員の皆様を御紹介申し上げます。その前に、委員の皆様の任期であります、令和元年7月1日から令和4年6月30日までの3年間となっております。国民健康保険法施行令の改正により、これまでの2年間から3年間に変更となっております。委員の皆様には、今後3年間御協力いただくこととなりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。なお、本日は机上に辞令書を交付しておりますので、御確認くださいますよう、お願ひいたします。

資料を戻りまして、会議次第をお開きいただきますと、委員名簿がありますので御覧ください。それでは順に御紹介してまいります。

まず、被保険者を代表する委員7名の方を御紹介申し上げます。

(委員名簿に基づき紹介)

次に、保険医・保険薬剤師を代表する委員7名の方を御紹介申し上げます。

(委員名簿に基づき紹介)

続きまして、公益を代表する委員7名の方を御紹介申し上げます。

(委員名簿に基づき紹介)

最後に、被用者保険等保険者を代表する委員3名の方を御紹介申し上げます。

(委員名簿に基づき紹介)

以上でございます。また、事務局職員につきましては、この名簿の裏面に記載しました事務局名簿のとおりでございます。

続きまして、会長及び会長職務代理者の選出であります。本日は改選後初めての協議会であり、会長及び会長職務代理者が選出されておりませんので、宇都宮市国民健康保険規則第4条の規定により、年長者を仮議長として選出することになります。年長者は大貫委員でございますので、議長席にお移りいただき、会議の進行をお願いいたします。

【仮議長】 会長選出までの間、私が議長の役を務めさせていただきますので、どうぞ御協力の程よろしくお願ひいたします。

それでは、次第1(3)の「会長及び会長職務代理者の選出」についてであります。選出方法について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 お手元の資料の5ページ資料2を御覧ください。会長の選出につきましては、国民健康保険法施行令第5条によりまして、会長は、「公益を代表する委員の中から選出する。」とされております。

また、選出方法につきましては、宇都宮市国民健康保険規則第15条により、無記名投票とされておりますが、委員の皆様に異議がないときは、「指名推薦の方法を用いることができる」と規定されておりましたことから、従来、この指名推薦の方法で会長の選出を行ってきたところであります。

【仮議長】 ただ今、事務局から説明がありましたように、従来、指名推薦の方法により、選出しておりましたので、指名推薦により会長を選出することで、いかがでしょうか。

【委員】 (異議なしの声)

【仮議長】 御異議がないようですので、指名推薦とさせていただきます。それでは、どなたか推薦をお願いいたします。

【委員】 会長には、現在市議会議員5期目を務められ、議会各種委員会の委員長を歴任されており、また、昨年度、本協議会会长を務められた「塙田委員」がふさわしいと思いますの

で、推薦いたします。

【仮議長】 ただ今、宮崎委員から、「塙田委員」を推薦する旨の発言がありましたが、いかがでしょうか。

【委 員】 (異議なしの声)

【仮議長】 御異議ございませんので、本協議会の会長は「塙田委員」に、決定いたします。皆様方の御協力によりまして、新しい会長が決定いたしましたので、これからのお進行につきましては、会長にお願いいたします。御協力ありがとうございました。

【事務局】 大貫委員、ありがとうございました。それでは、ただ今、会長に選出されました塙田委員には、会長席にお移りいただき、御挨拶をお願いいたします。

【会 長】 御推薦いただきありがとうございます。ただ今、皆様方の御推薦により、会長職を仰せつかりました市議会議員の塙田典功でございます。どうぞよろしくお願ひします。会長就任に当たり、一言御挨拶申し上げます。

さて、国民健康保険制度につきましては、昭和36年の「国民皆保険」成立以来の大改革が実施され、国が昨年度から3,400億円規模の財政支援の拡充を実施するとともに、都道府県が財政運営の責任主体として、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保等、国民健康保険の運営において中心的な役割を担うこととなりました。

こうした中、本市の国保財政運営におきましては、引き続き、収納率の向上や医療費の適正化など、より一層の経営努力に取り組みながら、財政運営の健全化を図ることが求められておりますことから、そのためにも、本協議会がその機能を十分に發揮し、本市国民健康保険事業の、健全かつ安定的な運営に尽力すべき責務を強く感じているところであります。

どうか委員の皆様方の、これまで以上の御支援、御協力をお願ひいたします。簡単であります、就任の御挨拶といたします。

【事務局】 ありがとうございました。それでは、宇都宮市国民健康保険規則第4条に基づきまして、これからのお進行につきましては、塙田会長にお願いいたします。

【会長】 それでは早速ですが、会長職務代理者の選出を行います。選出方法について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 会長職務代理者の選出につきましては、会長の選出同様「公益を代表する委員の中から選出する」こととなっております。また、選出方法につきましても、会長の選出同様、宇都宮市国民健康保険規則第15条により、無記名投票とされておりますが、委員の皆様に異議がないときは、「指名推薦の方法を用いることができる」と規定されておりましたことから、従来、この指名推薦の方法で会長職務代理者の選出を行ってきたところであります。

【会長】 ただ今、事務局から説明がありましたように、従来、指名推薦の方法により、選出しておりましたので、指名推薦により会長職務代理者を選出することで、いかがでしょうか。

【委員】 (異議なしの声)

【会長】 御異議がないようですので、指名推薦とさせていただきます。どなたか推薦をお願いいたします。

【委員】 会長職務代理者には、宇都宮市全体の社会福祉の向上のために尽力され、豊富な経験がございます、宇都宮市社会福祉協議会の副会長である「大貫委員」を推薦いたします。

【会長】 ただ今、片山委員から、「大貫委員」を推薦する旨の発言がありましたが、いかがでしょうか。

【委員】 (異議なしの声)

【会長】 御異議ございませんので、会長職務代理者は「大貫委員」に、決定いたします。

大貫委員、よろしくお願ひいたします。

次に、会議録署名委員の選出を行います。会議録に署名すべき委員は、宇都宮市国民健康保険規則第13条第4項の規定により、議長のほか2名を議長が会議に諮って定めることになっております。今回は、「天谷 美恵子委員」と「片山 辰郎委員」にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】 (異議なしの声)

【会長】 御異議ございませんので、今回の会議録署名委員は「天谷 美恵子委員」と「片山辰郎委員」にお願いいたします。

それでは、会議次第に従いまして、進めてまいります。次第の2「市長からの諮問」であります。まず、事務局から諮問書の写しをお配りします。

(諮問書の写しを配布)

それでは副市長、よろしくお願ひいたします。

【副市長】 (諮問書の読み上げ (副市長が代読))

【会長】 それではここで、副市長から御挨拶をいただきたいと思います。

【副市長】 皆様こんにちは。宇都宮市副市長の手塚でございます。本日は国民健康保険運営協議会の委員をお引き受けいただき、また、御出席をいただきまして、ありがとうございます。
さて、国民健康保険につきましては、歳入の面、歳出の面、それぞれにおいて課題を抱えています。しかしながら、利用者の立場から見れば、気軽に安心して利用できる制度であること、運営する側から見れば、持続して安定的な制度であること、このような制度になることが望ましいと思っております。こうした制度を目指しまして、現在抱えている課題をそれぞれのお立場から、色々な御意見をいただきまして、望ましい姿に一歩でも近づけるような御提案をいただければありがたいと思っております。来年の2月までという長丁場ではございますけれども、どうかよろしくお願いを申し上げまして、挨拶の言葉とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【会長】 ありがとうございました。副市長には、ここで、御退席いただきます。

それでは、ただいま受け取りました諮問書の内容について事務局から説明をお願いします。

【事務局】 先ほど配付いたしました諮問書にありますように、今後の会議におきまして、国民健康保険税の税率の見直しを含めた財政健全化の在り方について御協議いただき、答申をいただきたいと存じます。

本市ではこれまで、2年ごとに保険税率について見直しの協議を実施しており、協議会か

ら答申をいただきましてから、保険税率など決定してまいりますので、どうぞ、よろしくお願ひいたします。

【会長】 諮問に関する協議は、次回の会議から行っていきたいと思いますので、委員の皆様にはよろしくお願ひいたします。

続きまして、次第の3でありますが、今回は、委員の改選もありましたので、「国民健康保険制度について」事務局から説明してもらいたいと思います。

【事務局】 (資料に基づき説明)

【会長】 事務局の説明が終わりました。次回また、詳しい説明があるということですのでここで先に進めてまいります。

それでは、次第の4「議事」に入りたいと思います。(1)の報告事項ですが、「報告第1号 平成30年度国民健康保険特別会計の決算状況(見込み)について」と、その次の「報告第2号 令和元年度国民健康保険特別会計当初予算の概要について」、「報告第3号 平成30年度国保アクションプランの主な取組実績と令和元年度国保アクションプランの主な取組について」は、関連がございますので、一括して事務局から説明をお願いします。

【事務局】 (資料に基づき説明)

【会長】 事務局の説明が終わりました。御意見・御質問がありましたら、お願ひいたします。ないようですので、次に、「報告第4号 令和元年度国民健康保険税の課税状況について」、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 (資料に基づき説明)

【会長】 事務局の説明が終わりました。御意見・御質問がありましたら、お願ひいたします。ございませんか。ないようですので、それでは次に、次第の5「その他」に移ります。議事以外のことでの、まず、委員の皆様からは何かありますでしょうか。事務局からは、何がありますか。

【事務局】 協議会の今後の日程について御説明いたします。資料の25ページ、右上に「その

他」と記載しております「令和元年度 国民健康保険運営協議会の開催予定」を御覧ください。今年度の会議は全5回程度を予定しております。開催時間につきましては本日と同じくすべて午後5時からを予定しております。次回、第2回につきましては、9月26日（木）に、本庁舎の14A会議室にて開催いたします。第3回以降につきましては、記載のとおり予定しておりますが、日程は、国・県の動向などにより変更することがあります。また、会場は、現在調整中のため未定となっております。

正式な日程・会場につきましては、会議開催のおおむね1か月前に送付いたします開催通知により御確認くださるようお願いいたします。事務局からは以上でございます。

【会長】 他にありませんか。ないようですので、これをもちまして本日の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。それでは事務局へお返しいたします。

【事務局】 塚田会長、そして委員の皆様本日は、ありがとうございました。これで、令和元年度第1回宇都宮市国民健康保険運営協議会を閉会いたします。

(閉会 午後6時02分)

この会議録に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

宇都宮市国民健康保険運営協議会

会長 塚田 典功

委員 天谷 美恵子

委員 片山 辰郎